

1. 薬物密売に深く関わる暴力団等犯罪組織

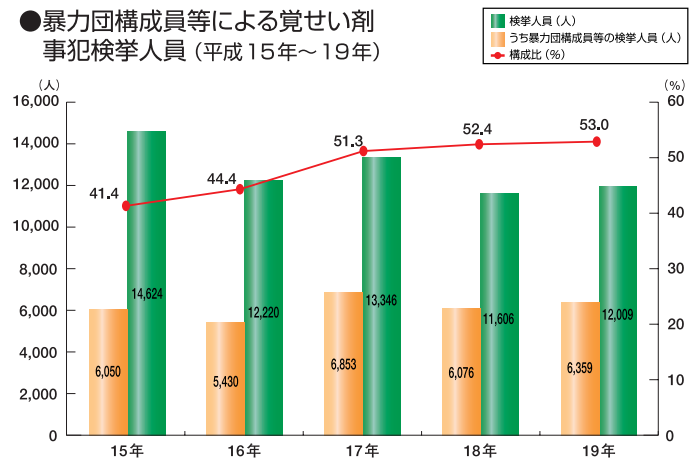
我が国では、従来から**暴力団が覚せい剤の不正取引の中核的な存在**であり、組織的に密売を行って、これを資金源としています。

平成19年中の覚せい剤事犯検挙人員に占める暴力団構成員及び準構成員の割合は、53.0%と過半数を占め、増加傾向にあります。また、大麻事犯においては、29.2%、MDMA等合成麻薬事犯では、34.5%と高い割合を占め、暴力団構成員等が幅広く薬物事犯に関与していることがうかがえます。

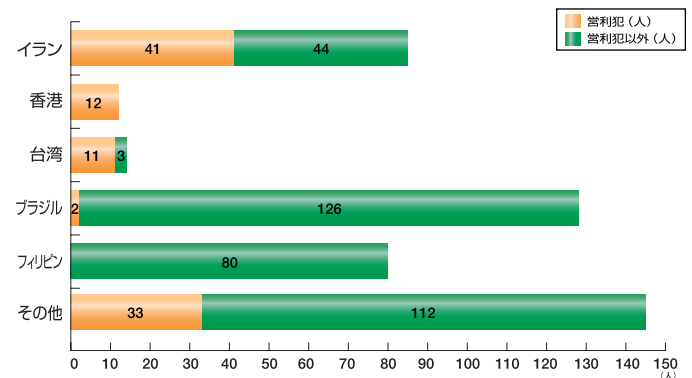
また、**イラン人薬物密売組織が覚せい剤等薬物の密売**に深く関わっており、平成19年中のイラン人による覚せい剤事犯は85人で前年より増加し、そのうち営利犯は41人と全体の48.2%を占めています。

イラン人薬物密売組織は、携帯電話等を利用して接触場所を指定し、交渉役、代金受領役等の役割分担をするなど、巧妙かつ組織的な密売を敢行しています。

●暴力団構成員等による覚せい剤事犯検挙人員（平成15年～19年）



●来日外国人による覚せい剤事犯の検挙人員（平成19年）



2. 密売の手口

薬物の密売は、**携帯電話等を利用して**末端乱用者から注文を受け、その引渡しに当たっては、接触場所を指定して落ち合い、代金と引き替えに引き渡したり、直接接触せずに、指定した口座に代金を送金させた上で、宅配便等を利用して送付するなどの手口で行われており、警察の取締りから逃れるため、巧妙化しています。

また、**繁華街のクラブ内で薬物の密売、乱用**が行われている事例もみられます。

覚せい剤の末端密売価格は、平成18年第4四半期（0.1g以下で10,000円が主流）に高騰しましたが、平成19年に入り値下がり（平成19年第4四半期：0.2gで10,000円が主流）しました。



インターネットを利用した薬物密売

その手口は、電子掲示板等に「エス0.3g 2万円」等と掲載するなどし、これにアクセスしてきた客とメール等で量や金額、届け先をやりとりし、その多くは、非面接方式で取引されています。

